

町職員の給与などを公表します

町職員と特別職の給与・報酬などの状況と職員数についてお知らせします。これは、住民の皆さんに職員給与の実態を正しく知っていただくために公表するものです。

問い合わせは、町職員給与については、総務課（766・8708）へ。また、職員の数状況については、企画政策課（766・8711）へ。

職員給与の公表

職員の給与は、毎月支給される給料と扶養、住居、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤奨手当などです。

これらの給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、生計費、物価、民間企業に働く人の給与および国その他の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定めています。

人件費の状況

平成13年度の普通会計（全国一律の基準に基づく一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、約23億円で歳出額の21・95%を占めています。（表1）

表1 人件費の状況（平成13年度普通会計決算）

住基本台帳	歳出(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	参考
平成14年3月31日現在 29,094人	千円 10,684,873	千円 379,253	千円 2,345,075	% 21.95	平成12年度の 人件費率 22.79%

表2 職員給与費の状況（平成14年度普通会計予算）

職員数(A)	給与			計(B)	1人当たり給与(B/A)
	給料	諸手当	期末・勤奨手当		
人 272	千円 1,082,086	千円 262,531	千円 492,886	千円 1,837,503	千円 6,755

表3 職員平均給料月額及び平均年齢の状況（平成14年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
猪名川町	円 350,600	円 417,700	歳 40.9	円 299,800	円 376,100	歳 40.1
国	332,052	-	40.4	290,731	-	48.8

表4 職員の初任給

区分	猪名川町	国
高校卒	円 151,800	円 141,900
短大卒	163,800	-
大学卒	181,400	174,400

表5 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況

区分	経験10年	経験15年	経験20年
高校卒	円 235,600	円 314,400	円 353,800
短大卒	269,100	331,200	386,600
大学卒	297,000	346,500	400,000

表6 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主査	主査・係長・副主幹	係長・課長・補佐・副主幹	副課長・主幹	課長・部長	
職員数	3人	3人	21人	9人	24人	35人	6人	16人	117人
構成比	2.6%	2.6%	17.9%	7.7%	20.5%	29.9%	5.1%	13.7%	
5年前	3.8%	19.8%	14.2%	9.4%	17.9%	17.0%	9.4%	8.5%	

諸手当の状況

職員に支給される諸手当は、調整手当、住居、通勤手当の支給状況は表9のとおりです。

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合には、条例で定める特殊勤務手当を、夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には、法令および条例で定める割増賃金を時間外勤務、休日勤務、夜間勤務手当として支給しています。

町長など三役、教育長、町議会議員など特別職の給料、報酬などは表10のとおりです。

表7 期末・勤奨手当の状況

区分	期末手当	勤奨手当
6月期	月分 1.45	月分 0.60
12月期	1.55	0.55
3月期	0.50	-
計	3.50	1.15

表8 退職手当の状況

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	月分 21.00	月分 28.88
勤続25年	33.75	44.55
勤続30年	41.25	54.45
最高限度額	60.00	62.70

表9 その他の手当（平成14年4月1日現在）

区分	内	容
扶養手当	配偶者	16,000円
	扶養親族のうち2人目まで	各6,000円
	・扶養親族でない配偶者がいる場合そのうち1人	6,500円
	・配偶者がいない場合そのうち1人	11,000円
住居手当	借家等居住者	その他 各3,000円
	・家賃が23,000円以下 ・家賃が23,000円を超えるとき 持家に居住する世帯主である職員	家賃 - 12,000円 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 3,500円
通勤手当	交通機関利用者	全額支給
	・運賃が45,000円以下 ・運賃が45,000円を超えるとき	45,000円 + (運賃 - 45,000円) ÷ 2 (限度額50,000円)
	自動車利用者	800円 ~ 42,000円
	*有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給	
	・通勤距離に応じて	400円 ~ 9,700円

表10 特別職の報酬などの状況（平成14年4月1日現在）

区分	給料または報酬月額	期末手当	町長、助役、収入役、教育長	議員
町長	860,000円	6月期 2.05	月分 2.05	月分 2.05
助役	710,000円	12月期 2.1	2.1	2.1
収入役	650,000円	3月期 0.45	0.45	0.5
教育長	640,000円	計	4.60	4.65
議長	404,000円			
副議長	327,000円			
常任委員長	313,000円			
議会運営委員長	313,000円			
議員	300,000円			

なお、議員を除く特別職の職員には、調整・通勤手当を支給しています。

表11 調整手当の状況

区分	支給率
猪名川町	6%
国	0%
県	5%
阪神各市	10%(7%)

()は、三田市です。

退職手当は、退職した職員に支給される一時金であり、支給額は退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます。（表8）退職理由は、自己都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死亡、定年・勤奨の5分類で

職員の定員状況

平成14年度から部制施行という大規模な組織改正を実施し、町職員の定員状況は、4月1日現在で290人（表12）となっております。

表12 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成14年4月1日現在）

区分	職員数(人)		対前年増減比(人)	主な増減理由
	平成14年度	平成13年度		
一般行政部門	議総務・企画	5	5	0
	税務	11	11	0
	民生衛生	27	29	2
	労働衛生	25	25	0
	農林水産	9	9	0
	商工	2	2	0
	土木	27	27	0
	小計	157	155	2
	特別行政部門	65	70	5
	消防小計	44	44	0
普通会計	109	114	5	
公営企業等	水道	10	10	0
	下水道	6	7	1
	その他	8	8	0
	小計	24	25	1
合計	290	294	4	

り4人減っています。（臨時・嘱託等職員は除く）内訳は、一般行政部門が157人、教育委員会や消防の特別行政部門が109人、水道や下水道などの企業会計部門が24人となっています。今後2年間かけ組織改正の

フォロアップを行うこととしており、行政需要に対応した組織機構への見直しと、事業の実施主体として民間活力を活用するとともに職員能力、資質の開発・向上による公務効率の改善を進めることとしています。